北海道被災宅地危険度判定士登録更新講習会のご案内

（登録有効期間:平成36年(令和６年)3月31日までの方）

宅地防災行政の推進につきましては、日ごろから格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、被災宅地危険度判定士の登録は、５年ごとに更新を受けなければ、その有効期間終了により失効となります。

登録有効期間が平成3６年(令和６年)３月31日までの方は、書面（電子）による講習を実施しますので、登録更新をお願いいたします。

登録更新いただける場合は、ダウンロードしていただいた次の資料を一読し、被災宅地危険度判定の方法について、習得に努め、自己研修を実施の上、登録更新申請書等を提出願います（「更新チェックリスト・Q＆Aよくある質問」（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/tki/）で確認の上提出）。

※道内では、平成30年北海道胆振東部地震で札幌市月寒東地区と北広島市大曲地区において、危険度判定が実施されています。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （主催：北海道）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 開　　催　　日 | 会　　場 | 受講料 | **登録更新申請書提出期限** |
| 令和６年２月７日～２月２６日 | 書面（電子）開催 | 無料 | **令和６年２月２９日** |

（研修補助）出席確認なし。必須ではありませんので、上記開催日に自己研修を実施次第、登録更新申請書を提出してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （研修補助日） | （研修補助会場） | 受講料 | 定員 |
| **令和６年２月２１日　１０：００～１２：００** | インターネットＷｅｂ （Ｚｏｏｍ）（Ｚｏｏｍ**接続開始　９：４５～）** | 無料 | 特になし |

※　Zoom会議室参加者用URL：https://us06web.zoom.us/j/84961123210　　　ID: 849 6112 3210　 パスコード: 221523

Zoom会議室参加の注意事項は、下記５をご覧下さい。

令和６年(2024年)２月

被災宅地危険度判定士登録各位

北海道建設部まちづくり局都市計画課長

記

１　研修資料

次の資料をダウンロードしていただき自己研修を実施してください。

【制度概要編】

　『被災宅地危険度判定制度について』

 　　①被災宅地危険度判定実施要綱　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　②被災宅地危険度判定業務実施マニュアル

 　　③被災宅地危険度判定業務等従事者災害補償細則

※被災宅地危険度判定連絡協議会ホームページから①～③をダウンロード（https://www.hisaitakuchi.jp/download.html）

※別途レジメあり、北海道都市計画課ホームページからレジメをダウンロード（https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/tki/）

【判定実務編】

 　 ①被災宅地の調査・危険度判定マニュアル　　 　　　　　　　　　　　②被災宅地の調査・危険度判定マニュアル(参考資料)

 　　③擁壁・のり面等被害状況調査、危険度判定作成の手引き　　　　 ④仙台市判定活動報告

 ※被災宅地危険度判定連絡協議会ホームページから①～③をダウンロード（https://www.hisaitakuchi.jp/download.html）

※北海道都市計画課ホームページから④をダウンロード（https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/tki/）

２　各種提出書類等

①８号様式〔登録更新申請書〕

②「旧被災宅地危険度判定士登録証」（有効期間表示：平成3６年３月３１日）

③証明写真（縦3㎝、横2.5㎝で顔の判別できるもの、カラー・白黒可、裏面：氏名記入）

３　書類の提出及び問い合わせ先　（個人情報は、本制度の目的以外には使用しません。）

※郵送で提出してください。

北海道建設部まちづくり局都市計画課開発指導係 担当:藤本･山﨑

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目　　℡(011)231-4111 内線29-814､815

（E-mail:yamazaki.masato@pref.hokkaido.lg.jp）

**４　参考**北海道被災宅地危険度判定士登録要領（北海道都市計画課ホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/tki/））

**５　Zoom会議室参加の注意**

(1)　 事前確認（インターネット接続環境）

①　パソコン端末　　インターネットでZoomに安定接続できるもの（質問がある場合はカメラ・マイク機能）が必要です。

また、安定接続・通信のためパソコン端末のOS・ブラウザを最新にしてください。

②　Zoomアプリ　　ブラウザからＺｏｏｍ会議室に接続できるので、Zoomアプリのインストールは不要（既にインストール済みZoomアプリの利用可能）。

(2)　　当日

①　接続テスト 　９:１５～９:４５（通信のための接続テストを当時間中10分程度実施）

② 入室テスト　　接続テスト中は、Ｚｏｏｍ会議室がＯｐｅｎ状態ですので、参加者用ＵＲＬから会議室へ入室テストをしてください。

入室できない場合は、電話で北海道都市計画課まで連絡してください（課代表直通℡011-204-5563）

③　出席確認　　出席確認なし（必須ではありませんので、自己研修実施次第、登録更新申請書を提出してください）。

(3)　　参加中

①　カメラ・マイク　　参加者は、カメラ・マイクをオフ

② 質問等　　　　　 参加者は、主催者が許可した場合のみマイクを通じて質問等をすることができます。その際は、質問者側のカメラ・マイクをオンにしてください。